

## 仮に「資格取得のための年限延長が必要」となった場合

- 年限延長に伴うコストの検証と財源確保をまずは考えるべき
- 国立大学法人の場合は、特別な財源確保がなければ、助産師教育・保健師教育をやめざるをえないところが増える  
→ 助産師・保健師の数の充足が課題、看護系大学志願者減

### 理由

看護師教育が4年制化したら、保健師、助産師教育は以下の対応が考えられるが、**いずれの場合も、運営費交付金が毎年削減されている状況(教員削減、学生定員が増えても予算は増えない)では、国立大学法人内で合意を得ることに困難があり、国からの特別な予算措置がない限りできない。**

- ① 学部の5年制化(薬学6年制化と同様大幅な志願者減、学士をもつ看護職の確保が困難、年限延長に伴う特別予算措置が必須)
- ② 専攻科1年(施設整備と教員の増員が必要となるが、運営費交付金は増えないしくみなので、大学の赤字になる)
- ③ 大学院(助産師学校として指定を受けるためには組織再編が必要。定員増にしても運営費交付金は増えないしくみなので、大学の赤字になる)



## 助産師学校指定看護系大学数の推移 (専攻科・別科を除く)

- 助産師学校指定大学(国立)
- 助産師学校指定大学(公立)
- 助産師学校指定大学(私立)
- 助産師学校指定なし

